

昭和八年十一月三十日	労働部	労働局長	事務三	東京市電氣局	更生計画	東京交通労働組合	勤静ニ關スル件	(第二報)
労働部	労働局長	事務三	東京市電氣局	更生計画	東京交通労働組合	勤静ニ關スル件	(第二報)	
労働部	労働局長	事務三	東京市電氣局	更生計画	東京交通労働組合	勤静ニ關スル件	(第二報)	
労働部	労働局長	事務三	東京市電氣局	更生計画	東京交通労働組合	勤静ニ關スル件	(第二報)	
労働部	労働局長	事務三	東京市電氣局	更生計画	東京交通労働組合	勤静ニ關スル件	(第二報)	

労働第三二九〇號

昭和八年十一月三十日

警視總監 藤沼庄平

務理事

労働局長

事務三

内務大臣 山本達雄殿
社會局長 官殿
各府縣知事殿 京都大阪神戶兵庫

東京市電氣局ノ更生計画ト東京交通労働組合ノ勤静ニ關スル件 (第二報)

8.12.51
4934

要旨

① 電氣局ニ於テハ十一月二十四日東京市電氣局事務局長等、經濟方針並ニ計画等、使ニ因テ大綱ヲ決定シ局常トシテ之ヲ提呈ス、本案ハ十二月一日同僚等、定、在、委員等ニ各項目ニ亙リ數字の關係ヲ附シ説明スル事トナル

② 組合側ニ於テハ、執行委員等ヲ同催シテ、第一、更生案対策、其他ノ協議スルト共ニ財政獨立委員會ヲ同催シテ、本報財政ノ確立ニ就キ活動シワ、アリ